

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月13日
【中間会計期間】	第66期中 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社イズミ
【英訳名】	IZUMI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 町田 繁樹
【本店の所在の場所】	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
【電話番号】	(082) 264-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 向井 貴志
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
【電話番号】	(082) 264-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 向井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
営業収益 (百万円)	281,037	283,437	569,312
経常利益 (百万円)	12,614	13,293	27,361
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	8,084	8,426	16,834
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,577	9,219	19,617
純資産額 (百万円)	301,902	314,069	307,939
総資産額 (百万円)	597,259	592,731	595,383
1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	38.02	40.10	79.40
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.2	50.6	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,755	△8,647	64,515
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,915	△11,768	△19,613
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,868	11,192	△32,531
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	22,689	18,864	28,088

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移した一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や物価高による家計への影響に加え、自然災害による農産物価格やサプライチェーンへの影響も懸念されるなど、先行きを見通しにくい状況が続いています。

小売業界においては、消費の二極化が進む中、物価上昇を背景とした節約志向に加え、商品やサービスの価値に応じた支出先を選択する選別消費の傾向も一段と強まっています。こうした消費行動の変化に対し、生活必需品を中心とした価格競争力の強化に加え、高付加価値商品の提案によるさらなる差別化の両立が求められています。また、人件費や物流費等のコスト上昇への対応を含め、収益性の確保が重要な経営課題となっており、事業を取り巻く環境は依然として厳しさが見られます。

また、7月に発生した令和8年熊本地震により地域住民の暮らしや企業活動に大きな影響が生じました。当社グループにおいても、被災地域の一部店舗で建物や設備等の被害が発生し、一時的に休業や営業時間の短縮を行いました。一方で、地域の生活インフラを担う企業としての使命を果たすため、食料品や生活必需品を中心に早期営業再開に向けた復旧作業を進めました。その結果、当中間連結会計期間末には当社の「ゆめタウン八代」、「ゆめマート松橋」の2店舗及び連結子会社の株式会社ゆめマート熊本の4店舗を除き営業を再開しました。なお、一部の店舗では売場を限定した営業を行っているものの、地域のお客さまへの商品・サービスの提供体制を概ね回復いたしました。これらの復旧対応と並行して、各自治体との包括協定及び災害時における物資協定に基づく支援物資の提供や、災害義援金募金活動を167店舗で展開するなど、地域に根差す企業グループとして、被災地域の復旧・復興に向けた支援活動を実施しています。

このような状況の下、当社グループは、経営理念「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」に基づき、「暮らしやすく、人口が増えるまちづくり」の実現に向け、4月に公表した第三次中期経営計画で定めた戦略の実行を推進しています。2035年に向けた長期ビジョン「私たちイズミグループは西日本エリアにおいて、最も地域に寄り添い、地域のお客さまに頼りにされる『地域の総合生活産業』を目指します」に基づき、暮らしやすく、活気あふれる街づくりへの貢献に取り組んでいます。基本戦略として、「新規SM事業の創造」、「GMSの進化」及び「小売周辺事業・新規事業の強化」の3点を掲げ、ビジネス構造の進化に向けた構造改革を推進していきます。当社グループの強みである地域密着型のビジネスモデルを一層追求するとともに、環境の変化に対応したビジネス構造への進化を通じて、さらなる価値創出につなげていきます。

また、当社グループの成長戦略及び構造改革の実現に向けて、よりスピーディーに対応すべく、3月に組織体制の強化を図りました。「新規SM事業の創造」に向けた商品政策や店舗オペレーション、後方業務を含む事業全体のプロデュースを目的とした「CSM（チェーンストアマネジメント）推進部」を社長直轄組織として新設するとともに、SMにおける商品戦略強化のためグロッサリー及び惣菜を食品本部に再編しました。これに加えて、イズミグループ全体の間接業務の集約と標準化による経営基盤の強化のため「SSC（シェアードサービスセンター）部」を新設しました。

第三次中期経営計画の詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。

<https://www.izumi.co.jp/ir/management/>

あわせて、九州エリアにおいて当社グループのスーパーマーケット事業を担う、株式会社ゆめマート熊本及び株式会社ゆめマート北九州、並びに株式会社サンライフの合併に向けた準備を進めています。当社グループは、近年の事業環境の変化や競争環境の高度化を踏まえ、各社の経営資源を有効に活用し、営業面及び管理面の機能強化を図ることが重要と判断しています。これらの認識のもと、事業運営体制の見直しに加え、組織・業務の一体化を進めることで、営業支援機能の強化や、管理業務の効率化及び高度化を推進するとともに、グループガバナンスの強化を図ります。

さらに、当社グループでは「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境KPI達成に向けた取組みを着実に進めてきま

した。その一環として、第三次中期経営計画の策定に合わせて、マテリアリティ・マトリックスの見直しを行いました。策定時からの外部環境の変化に対し、各マテリアリティの活動内容や範囲、重要度を再確認し、取組みをアップデートしています。なお、サステナビリティの状況等の詳細につきましては当社サステナビリティサイトをご参照ください。

サステナビリティサイト

<https://www.izumi.co.jp/sustainability/>

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

	前中間連結会計期間 (2025年3月～2025年8月)	当中間連結会計期間 (2026年3月～2026年8月)	増減（金額）	増減（率）
営業収益	281,037百万円	283,437百万円	2,400百万円	0.9%
(内 売上高)	(251,932百万円)	(253,907百万円)	(1,974百万円)	(0.8%)
(内 営業収入)	(29,105百万円)	(29,530百万円)	(425百万円)	(1.5%)
営業利益	12,685百万円	13,271百万円	585百万円	4.6%
経常利益	12,614百万円	13,293百万円	679百万円	5.4%
親会社株主に帰属する 中間純利益	8,084百万円	8,426百万円	342百万円	4.2%

経営成績の主な増減要因

①営業収益及び営業総利益

営業収益は、熊本地震の影響があった一方、新設店舗の稼働及び低価格施策の推進、高い付加価値商品の訴求により客数が増加したこと等から前年同期比2,400百万円（0.9%）増加し、283,437百万円となりました。

営業総利益は、111,150百万円（前年同期比1,290百万円増）となりました。営業収益対比では39.2%となり前年同期に比べて0.1ポイント上昇しました。

②販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、水道光熱費等の経費コントロールに努めた一方、人件費の増加等により、前年同期比705百万円（0.7%）増加の97,879百万円となりました。営業収益対比では34.5%となり前年同期に比べて0.1ポイント低下しました。

これらの結果、営業利益は前年同期比585百万円（4.6%）増加の13,271百万円となり、営業収益対比は4.7%と前年同期に比べて0.2ポイント上昇しました。

③営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前年同期比54百万円（7.8%）増加の750百万円となりました。一方、営業外費用は、前年同期比39百万円（5.2%）減少の727百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比679百万円（5.4%）増加の13,293百万円となりました。営業収益対比は4.7%と前年同期に比べて0.2ポイント上昇しました。

④特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益

特別利益は、公共工事に関する受取補償金316百万円等を計上し434百万円となりました（前年同期比295百万円の増加）。一方、特別損失は、災害による損失426百万円、減損損失54百万円及び固定資産除却損34百万円等を計上し641百万円となりました（前年同期比504百万円の増加）。

法人税等は4,538百万円となりました（前年同期比142百万円の増加）。

非支配株主に帰属する中間純利益は121百万円となりました（前年同期比13百万円の減少）。

これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比342百万円（4.2%）増加の8,426百万円となりました。営業収益対比は3.0%と前年同期に比べて0.1ポイント上昇しました。

各セグメントの業績

■営業収益

	前中間連結会計期間 (2025年3月～2025年8月)	当中間連結会計期間 (2026年3月～2026年8月)	増減（金額）	増減（率）
小売事業	271,830百万円	273,638百万円	1,807百万円	0.7%
小売周辺事業	26,289百万円	27,980百万円	1,691百万円	6.4%
その他	2,465百万円	2,437百万円	△28百万円	△1.2%
調整額	△19,548百万円	△20,618百万円	△1,069百万円	—
合計	281,037百万円	283,437百万円	2,400百万円	0.9%

■営業利益

	前中間連結会計期間 (2025年3月～2025年8月)	当中間連結会計期間 (2026年3月～2026年8月)	増減（金額）	増減（率）
小売事業	9,530百万円	9,826百万円	295百万円	3.1%
小売周辺事業	2,907百万円	3,213百万円	305百万円	10.5%
その他	384百万円	308百万円	△75百万円	△19.7%
調整額	△137百万円	△78百万円	59百万円	—
合計	12,685百万円	13,271百万円	585百万円	4.6%

①小売事業

主力の小売業においては、直営売場の客数が前年を上回って推移したことなどにより、販売は概ね前年並みで推移しました。

なお、令和8年熊本地震の発生に伴う一部店舗の休業や営業時間の短縮に加え、被災地域における消費活動への影響等もあり、全店ベースの販売実績は伸び悩みました。

商品面では、さらなる消費二極化の状況下において、生活必需品を中心とした低価格施策を推進するとともに、より高い付加価値の訴求にも取り組みました。

低価格ニーズへの対応として、毎日の食卓に欠かせない食料品90品目と日用品10品目を対象にお買い得な価格で提供する「強烈特価」厳選100を今年度も継続して取り組んでいます。特に、青果部門では、低価格訴求の強化による来店客数の底上げを図ったほか、鮮魚部門では対面販売コーナーの強化を全店で行うなど、力を入れて取り組んでいます。食料品の値上げが相次ぎ、お客さまの生活防衛意識がより一層高まる中、販売は好調に推移しています。

また、昨年9月に発売開始した自社PB「ゆめイチ」においては、低価格にこだわったプライスに加え、品質と価格のバランスを重視したスタンダードラインであるレギュラーの品ぞろえを拡充しました。2026年8月末時点でプライス209品目、レギュラー79品目、プレミアム2品目の合計290品目を発売しています。さらに、4月には今後の商品開発や商品プロモーションにお客さまの声を活かすため、ゆめアプリに商品レビュー機能「ゆめレビュー」を新たに追加しました。購入後の商品への評価とコメントが可能で、これらの定性的なデータを通じた既存商品の磨きこみを行っていきます。なお、品目数の拡大や店舗での販売拡大を推進したことで販売は好調に推移しており、今後は2035年までに累計800品目を開発するとともに、PB商品の食品内構成比についても、2030年には10%を目指して拡大していく方針です。

あわせて、惣菜・生鮮加工品の自社製造ブランド「zehi」においては、プレミアムやシーズンなどの5つのラインナップのうち、特にお客さまの関心が高い健康志向のラインナップである「バランス」の商品を中心に32品目のブラッシュアップを行いました。また、夕方の最も需要が高まる時間帯に出来立て商品の販売を拡充する取組み等を推進しました。

店舗面では、3月に「ゆめモール那珂川（福岡県那珂川市）」をオープンしました。「那珂川のよりどころ」をキーワードに、地域の生活拠点にふさわしい「商業・交通・健康」を軸とした地域密着型モールを目指します。同店では、那珂川市との包括連携協定の下、地産地消を推進しており、那珂川市で育った農産物や加工品を多く取りそろえています。今後も、日々の便利で快適な暮らしを応援する食品スーパーとして“毎日通う楽しみ”を提供いたします。

7月には、都市型新SMのモデル店舗として「ユアーズ広瀬北（広島市中区）」をオープンしました。一人の従業員がレジや商品補充など複数の業務を担うことで、少人数でも効率的な運営が可能な都市部でのモデル店舗を目指します。また、24時間営業によりお客さまの多様なライフスタイルに対応した利便性に加え、いつでも利用できる安心感を提供

いたします。

既存店においては大規模なリニューアルを実施しました。

3月には、「ゆめタウン山口（山口県山口市）」において、大型ファミリーファッションテナントの新規導入に加え、直営食料品売場及びライフスタイル売場のリニューアルを実施しました。幅広い世代のニーズに対応した商品・サービスを一層充実させるとともに、地域のお客さまの暮らしを支える店舗づくりを推進していきます。さらに、「ゆめタウン南行橋（福岡県行橋市）」において、行橋市が設置する室内型子どもの遊び場「あそぼっちゃ」がオープンしました。天候に左右されることなく安全に楽しく遊べるだけでなく、年齢に応じた運動、社交性、想像力、学びの要素を育むさまざまな遊具が設置されています。また、同店では「あそぼっちゃ」のオープンに合わせ、施設内のトイレをリニューアルすることで、お子さま連れのお客さまの利便性向上を図りました。

4月には、「ゆめタウン宇部（山口県宇部市）」において、宇部市が主体で運営する「まちライブラリー@ゆめタウン宇部」がオープンしました。同施設は利用者がメッセージを付けた寄贈本を持ち寄り育てていくコミュニティライブラリーで、西日本最大級のまちライブラリーです。日常の中で気軽に立ち寄れる第三の居場所（サードプレイス）として、幅広い世代が本を通じて緩やかにつながり、新しい活動や地域の絆が生まれることを期待しています。また、4月に「ゆめタウン光の森（熊本県菊池郡）」、6月に「ゆめシティ（山口県下関市）」において、次世代型キッズテーマパーク「リトルプラネット」を当社によるフランチャイズ店舗として導入しました。今後も若い子育て世代のお客さまが、買い物だけでなく新しい体験を楽しめる場の提供を通じて、店舗価値向上に努めていきます。

6月には、「LECT（広島市西区）」において、「LECT FOOTBALL PARK」がオープンしました。サッカースクールやレンタルコートとして活用され、幅広い世代が気軽にスポーツを楽しめる環境を提供しています。スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を推進し、地域に根差した交流拠点としての役割強化を図るとともに、新たな来店動機の創出による施設全体の魅力度向上を後押ししています。

以上の取組みに対して、当中間連結会計期間における当社の既存店売上高（テナント専門店を含む）は前年同期比で1.4%増（「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」等を適用前の数値）、同様にテナント専門店を除く直営ベースでは0.2%増（同）となりました。

これらの結果、営業収益は273,638百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は9,826百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

②小売周辺事業

小売周辺事業では、小売事業の販売が好調だったことから、増収増益となりました。

金融事業の株式会社ゆめカードにおいては、クレジット取扱高の増加等により手数料収入が好調で、「ゆめか」の累計発行枚数は前期末における1,117万枚から当中間連結会計期間末では1,139万枚となりました。さらに、10月には日々のお買い物と金融をつなぐ新たな銀行サービス「ゆめNEOBANK」の提供を開始します。専用アプリを通じて当社グループが展開する決済サービスや、ポイントプログラム、ゆめアプリなどの顧客接点と金融機能を連携し、お客さまの豊かで快適な暮らしに寄り添った利便性の高いサービスの提供を目指します。銀行代理業（BaaS）への参入により、お買い物を中心としてきたお客さまとの接点を金融領域へと拡大しグループサービス全体の利用価値向上と長期的な顧客基盤の強化を図ります。

施設管理事業の株式会社イズミテクノにおいては、指定管理施設の増加に加え、工事の受注が好調に推移した一方、震災による店舗休業の影響を受け、増収減益となりました。

飲食事業のイズミ・フード・サービス株式会社においては、主力業態のミスタードーナツ及びサーティワンアイスクリーム等が好調に推移したことにより増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は27,980百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は3,213百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

③その他

卸売事業では、販売が低調に推移したことに加え、為替相場が前期に対し円安傾向であったことで売上原価コスト増により利益水準が低下しました。一方で、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は2,437百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は308百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減要因は以下のとおりです。

	前期末 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間末 (2026年8月31日)	増減
総資産	595,383百万円	592,731百万円	△2,652百万円
負債	287,444百万円	278,662百万円	△8,782百万円
純資産	307,939百万円	314,069百万円	6,130百万円

総 資 産

- ・受取手形、売掛金及び契約資産は、クレジット取扱高の増加等により6,162百万円増加しました。
- ・当中間連結会計期間末の設備投資額は10,863百万円であり、これは主に先行投資を含む店舗新設、既存店舗の活性化（リニューアル）及びDX投資等によるもので、有形固定資産は、減価償却実施後で2,070百万円増加しました。
- ・現金及び預金は、当中間連結会計期間末9,223百万円減少しました。詳細は、（3）キャッシュ・フローの状況の分析をご確認ください。
- ・商品及び製品は、ライフスタイル部門での商品在庫の削減に努めたこと等により1,337百万円減少しました。

負 債

- ・短期借入金及び長期借入金は、14,467百万円増加しました。
- ・支払手形及び買掛金は、前期末日が銀行休業日であったため、決済が翌月初に持ち越されたこと等により19,634百万円減少しました。
- ・未払金は、設備未払金の減少及び前期末日が銀行休業日であったため、未払金決済が翌月初に持ち越されたこと等により5,267百万円減少しました。

純 資 産

- ・利益剰余金は、内部留保の上積みにより5,255百万円増加しました。
- ・これらの結果、自己資本比率は50.6%となり、前期末の49.4%に比べて1.2ポイント増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (2025年3月～2025年8月)	当中間連結会計期間 (2026年3月～2026年8月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,755百万円	△8,647百万円	△53,402百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,915百万円	△11,768百万円	△1,853百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,868百万円	11,192百万円	39,060百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前中間純利益13,086百万円、減価償却費9,165百万円です。
- ・主な支出項目は、仕入債務の減少額19,634百万円、売上債権及び契約資産の増加額6,162百万円及び法人税等の支払額5,340百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出11,201百万円です。有形固定資産の取得については、主に先行投資を含む店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化（リニューアル）及びDX投資等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、短期借入金の増加額24,370百万円です。
- ・主な支出項目は、長期借入金の返済による支出9,902百万円、及び配当金の支払額3,151百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比9,223百万円減少し、18,864百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	585,729,000
計	585,729,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,995,600	214,995,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	214,995,600	214,995,600	—	—

(注) 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日	143,330	214,995	—	19,613	—	22,282

(注) 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式数が143,330千株増加しています。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
山西ワールド株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	59,807	28.45
第一不動産株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	12,624	6.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	12,481	5.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,865	4.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,281	2.99
イズミ広島共栄会	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	6,020	2.86
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	6,000	2.85
山西 泰明	広島市西区	5,958	2.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,251	1.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,707	1.29
計	—	124,997	59.46

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,481千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,631千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,150千株

2. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,791,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 210,100,600	2,101,006	—
単元未満株式	普通株式 103,400	—	—
発行済株式総数	214,995,600	—	—
総株主の議決権	—	2,101,006	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 25株が含まれています。
2. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	4,791,600	—	4,791,600	2.23
計	—	4,791,600	—	4,791,600	2.23

(注) 1. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 2026年6月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、106,095株減少しています。その結果、当中間連結会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式買取請求による取得を含め4,791,625株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,088	18,864
受取手形、売掛金及び契約資産	61,794	67,956
商品及び製品	30,242	28,905
仕掛品	29	78
原材料及び貯蔵品	739	823
その他	16,747	17,370
貸倒引当金	△561	△513
流動資産合計	137,079	133,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	144,833	145,273
土地	191,261	193,301
その他（純額）	21,713	21,304
有形固定資産合計	357,808	359,878
無形固定資産		
のれん	34,207	33,256
その他	27,949	27,342
無形固定資産合計	62,156	60,598
投資その他の資産		
その他	38,506	38,936
貸倒引当金	△167	△167
投資その他の資産合計	38,338	38,768
固定資産合計	458,303	459,245
資産合計	595,383	592,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,289	37,655
短期借入金	12,280	36,650
1年内返済予定の長期借入金	17,620	16,202
未払金	15,234	9,966
未払法人税等	5,837	4,769
賞与引当金	2,337	2,604
役員賞与引当金	41	4
契約負債	8,016	8,603
建物取壊損失引当金	—	19
賃借契約損失引当金	32	32
その他	24,283	25,659
流動負債合計	142,973	142,167
固定負債		
長期借入金	88,611	80,127
長期預り敷金保証金	22,041	22,005
役員退職慰労引当金	62	68
利息返還損失引当金	316	299
賃借契約損失引当金	293	276
退職給付に係る負債	8,686	8,978
資産除去債務	11,840	12,142
その他	12,617	12,596
固定負債合計	144,470	136,494
負債合計	287,444	278,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,758	22,758
利益剰余金	252,115	257,371
自己株式	△5,337	△5,222
株主資本合計	289,150	294,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,160	4,004
退職給付に係る調整累計額	1,697	1,524
その他の包括利益累計額合計	4,857	5,529
非支配株主持分	13,930	14,019
純資産合計	307,939	314,069
負債純資産合計	595,383	592,731

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業収益	281,037	283,437
売上高	251,932	253,907
売上原価	171,177	172,287
売上総利益	80,754	81,619
営業収入	29,105	29,530
営業総利益	109,859	111,150
販売費及び一般管理費	※ 97,173	※ 97,879
営業利益	12,685	13,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	99	122
仕入割引	95	112
持分法による投資利益	—	23
その他	500	490
営業外収益合計	695	750
営業外費用		
支払利息	634	648
持分法による投資損失	2	—
その他	130	79
営業外費用合計	767	727
経常利益	12,614	13,293
特別利益		
固定資産売却益	28	117
固定資産受贈益	95	—
受取補償金	—	316
その他	15	—
特別利益合計	139	434
特別損失		
固定資産除却損	68	34
減損損失	40	54
店舗閉鎖損失	16	68
災害による損失	—	426
その他	11	57
特別損失合計	137	641
税金等調整前中間純利益	12,615	13,086
法人税、住民税及び事業税	3,864	4,168
法人税等調整額	531	369
法人税等合計	4,396	4,538
中間純利益	8,219	8,548
非支配株主に帰属する中間純利益	135	121
親会社株主に帰属する中間純利益	8,084	8,426

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	8,219	8,548
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	190	812
退職給付に係る調整額	159	△172
持分法適用会社に対する持分相当額	7	31
その他の包括利益合計	357	670
中間包括利益	8,577	9,219
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,444	9,098
非支配株主に係る中間包括利益	133	121

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,615	13,086
減価償却費	9,356	9,165
株式報酬費用	61	55
のれん償却額	1,216	950
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△48
受取利息及び受取配当金	△99	△122
支払利息	634	648
持分法による投資損益 (△は益)	2	△23
固定資産売却損益 (△は益)	△28	△117
固定資産受贈益	△95	—
固定資産除却損	68	34
減損損失	40	54
店舗閉鎖損失	16	68
建物取壊損失引当金の増減額 (△は減少)	△111	19
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△6,809	△6,162
災害損失	—	426
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△417	1,204
仕入債務の増減額 (△は減少)	32,909	△19,634
預り金の増減額 (△は減少)	3,051	1,593
受取補償金	—	△316
その他	△2,607	△3,618
小計	49,784	△2,736
利息及び配当金の受取額	104	128
利息の支払額	△632	△675
災害損失の支払額	—	△314
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,505	△5,340
補償金の受取額	—	316
その他	4	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,755	△8,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,968	△11,201
有形固定資産の売却による収入	792	460
無形固定資産の取得による支出	△796	△552
その他	56	△475
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,915	△11,768

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△11,850	24,370
長期借入金の返済による支出	△9,507	△9,902
自己株式の取得による支出	△3,172	△0
配当金の支払額	△3,219	△3,151
非支配株主への配当金の支払額	△32	△32
その他	△85	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,868	11,192
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,971	△9,223
現金及び現金同等物の期首残高	15,717	28,088
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 22,689	※ 18,864

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(震災による影響)

令和8年熊本地震により、当社グループは、店舗等の一部損傷及び商品の破損等の被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは、建物及び構築物等の有形固定資産、並びに商品等であり、災害による損失として特別損失に計上しています。

なお、店舗の建物及び構築物等の復旧作業については調査中であり、損壊した有形固定資産の撤去等に係る費用については現時点で合理的に見積ることが困難です。また、今後実施を予定している修繕等に伴い、追加の復旧費用が発生する可能性があります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
広告・販促費	5,515百万円	5,114百万円
給料及び賞与	30,605 "	31,464 "
賞与引当金繰入額	2,654 "	2,310 "
貸倒引当金繰入額	123 "	120 "
退職給付費用	525 "	400 "
福利厚生費	6,600 "	6,819 "
賃借料	7,112 "	7,126 "
水道光熱費	9,044 "	8,945 "
減価償却費	8,942 "	8,755 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	22,689百万円	18,864百万円
現金及び現金同等物	22,689百万円	18,864百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,219	45.00	2025年2月28日	2025年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月14日 取締役会	普通株式	3,178	45.00	2025年8月31日	2025年11月19日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

2025年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月15日付で、立会外買付取引により自己株式959,400株を3,170百万円で取得しています。この結果、当中間連結会計期間末において自己株式が3,513百万円となっています。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,151	45.00	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

(注)2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月13日 取締役会	普通株式	3,153	15.00	2026年8月31日	2026年11月19日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損 益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	261,570	6,887	268,457	1,455	269,913	—	269,913
その他の収益	9,637	1,450	11,088	36	11,124	—	11,124
外部顧客への営業収益	271,207	8,337	279,545	1,492	281,037	—	281,037
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	623	17,951	18,574	973	19,548	△19,548	—
計	271,830	26,289	298,120	2,465	300,586	△19,548	281,037
セグメント利益	9,530	2,907	12,438	384	12,823	△137	12,685

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額△137百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損 益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	263,188	7,434	270,622	1,428	272,050	—	272,050
その他の収益	9,805	1,545	11,350	36	11,387	—	11,387
外部顧客への営業収益	272,993	8,979	281,972	1,464	283,437	—	283,437
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	644	19,001	19,645	972	20,618	△20,618	—
計	273,638	27,980	301,618	2,437	304,056	△20,618	283,437
セグメント利益	9,826	3,213	13,040	308	13,349	△78	13,271

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額△78百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	38円02銭	40円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	8,084	8,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	8,084	8,426
普通株式の期中平均株式数(千株)	212,655	210,143

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2026年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり中間純利益」、「普通株式の期中平均株式数(千株)」を算出しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期（2026年3月1日から2027年2月28日まで）中間配当については、2026年10月13日開催の取締役会において、2026年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額	3,153百万円
(2) 1株当たりの金額	15円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 洋 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。